

# 小学校及び中学校における個人情報保護教育の 在り方に関する研究

学校教育専攻  
総合学習開発コース  
小森 竜也

指導教官 藤村 裕一

## 1. 問題の所在

教育現場においてインフラ整備が行われ、それに伴い、交流や遠隔共同学習、自ら情報を発信する機会が増加する。

しかし、発信の機会の増加は、情報化の「影」の部分に遭遇する可能性も増大する。特に、個人情報が流出する等の事例は、日常生活においても有りうる内容が多い。

このようなことに留意して、個人情報保護教育を行う必要がある。しかし、実践される情報教育は、コンピュータの使い方、マスメディアを批判的に読み解くことやパーソナルメディアを対象とした「受容」「解釈」「発信」等の内容が扱われる場合が多い。

教員の研修も同様の傾向である。そのため、個人情報の流出、悪用等の事例に遭遇した場合、被害の拡散を防ぐため対応等が十分にできない。

先行研究に関しても個人情報の保護は、情報モラル教育の中での扱い、個別に対応するといった事例が中心であり、児童・生徒が主体的に考え、考え方や言動、行動を本質的に変容していくための研究は行われていない。

## 2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、従来の個人情報保護教育に関する不備な点を克服する、新たな個人情報保護教育の在り方を明確にすることである。

以下5項目は本研究の目的を達成するための

下位目標である。

- 1:個人情報保護教育を行う上で、必要な個人情報の具体的な内容を明確にする。
- 2:個人情報保護教育で育成しなければならない資質・能力を検討し、明確にする。
- 3:児童・生徒の発達段階に応じて柔軟に対応できる緩やかな系統性をもったカリキュラムを提案する。
- 4:個人情報保護教育のモデル指導案を提案する。
- 5:個人情報保護教育を行う上で有効な教材を開発する。

## 3. 学校における個人情報の具体的な内容

従来の個人情報保護教育では、個人情報を流出させてはならないと指導をしている。だが、個人情報はどのようなものか示していない。そのため、具体的に指導することが困難である。

学校における個人情報の具体的な内容を明確にするために、地方自治体が作成している個人情報の具体的な内容やガイドラインを参考に、「学校における個人情報の具体的な内容」を三つの観点に分けて作成した。また、「選択公開を行う場合の対象と公開内容」を作成した。基準は教師・保護者等の当事者、学級、学年、学校、学校イントラ、インターネットの6つである。

また、直接対面と間接対面で選択公開可能な内容の分類を行った。

#### 4. 越智貢の情報倫理の「モラル性」と個人情報保護教育で求められる「7つの倫理」

情報モラルの性質として、越智貢は情報倫理の「モラル性」を5つ挙げ、法や規則等の外的規制に従う倫理と指摘している。

個人情報保護を行う上で、外部規制に従うだけの教育は学習指導要領に記載される「自ら学び自ら考える力の育成」という観点から考えると不適切であり、越智貢の情報倫理の「モラル性」は教育現場で扱うモラルとは異なる。

「個人情報保護教育7つの倫理」は教育現場で扱う倫理、「自ら学び自ら考える力」を意識した、新たな倫理として提案した。個人情報保護教育で求められる「7つの倫理」の内、「知の倫理」と「結果の倫理」は共通するが、「動機の倫理」、「自律的な倫理」、「他者尊重の倫理」、「過程の倫理」、「発展性の倫理」は自己の内面に問いかかけ、振り返りを行うための倫理である。

#### 5. モデルカリキュラム

個人情報保護教育の課題として、どの段階で指導するのが重要な問題となる。より身近かつ切実に問題に向き合い解決していこうとする最大の機会は、個人情報の流出や悪用される等の問題場面に遭遇した時が、適している。

しかし、問題場面に遭遇しない場合や問題場面に実際遭遇すると生命にかかわる等の事例を想定すると、授業で扱うことを考える必要がある。個人情報保護教育は扱う内容が限定されるため、指導が困難、指導の時数を確保できない等の問題がある。

そのため、モデルカリキュラム形態として、教科・領域との関連を重視したカリキュラムを作成した。関連性の高い教科・領域は国語や道徳が多く、生活や社会科、特別活動にも個人情

報保護教育で求められる「7つの倫理」が内在している。

また、発達段階を考慮する必要がある。モデルカリキュラムでは、「知の倫理」、「結果の倫理」を中心に指導するように設定しているため、知的発達部分にかかわる発達段階が必要となり、認知発達段階としてピアジェの論を採用した。

また、「7つの倫理」を扱うため、知的発達とは別に、道徳性の発達段階が必要となる。そのため、ピアジェの知的発達に加え、コールバーグの道徳性の発達段階をカリキュラムに組み入れた。

#### 6. モデル指導案

具体的に指導を行う場合の授業の展開をモデル指導案で示した。「問題場面への遭遇」、「問題への対処」、「問題のフィードバック」、「原因の予想」、「調査・分析」、「討議」、「発展」を挙げている。

また、問題場面に遭遇しない場合では「問題の提示」、「予想」、「調査・分析」、「討議」、「発展」を挙げている。

留意点は、問題場面に遭遇しない場合の「問題の提示」、つまり個人情報保護教育の導入部分である。児童・生徒がより身近かつ切実な問題として捉えていくための教材の一つとして、インターネット等デジタルの教材だけではなく、名簿や写真、卒業アルバムといった具体的なアナログな教材を扱って行く必要がある。また、問題場面に遭遇しない場合の「発展」として、より身近かつ切実な問題として個人情報保護を考えていくことができる具体的で、判断の際に葛藤が生じる「ジレンマ教材」を用意するとより有効となる。